

憲法記念日にあたって（党声明）

令和元年 5 月 3 日
幸福実現党

本日、憲法記念日を迎えました。日本国憲法の施行から 72 年、中国の覇権主義・拡張主義や北朝鮮問題など、日本を取り巻く情勢が激変するなか、改憲や国防強化は待ったなしの状況に置かれています。

憲法前文が示すような、他国民の善意に自国民の安全と生存をゆだねる「空想的平和主義」に浸り続ければ、国家存立は危うくなるばかりです。

国民の生命・安全・財産を守り抜くには、日米同盟を強固なものとしながらも、「自分の国は自分で守る」体制構築を早急に図る必要があります。国防の手足を縛る憲法 9 条の改正を急ぐとともに、国防費の倍増や防衛装備強化などに取り組むべきです。

憲法は国のかたちを規定する最高法規です。「令和」に突入した今、占領下で制定された現行憲法を日本人自らの手で憲法を創り直すことで、「戦後」に終止符を打ち、真の独立国家としての体制を整備すべきです。憲法 9 条のほか、予算の単年度制の見直しを行うなど、新しい時代に即した国家体制の実現に向けて政策論争を行うべきと考えます。

また、現行の政教分離規定については、政治が宗教を弾圧しないために設けられた規定であって、宗教が政治に参加してはいけないという規定ではありません。しかし、それが宗教政党の政治活動の参画に関して誤解を招いているのも事実であり、その曖昧さをなくすため、見直しが必要と考えます。

翻って国会では、憲法の改正に前向きな勢力が衆参両院で国会発議に必要な数に達しているとされているにも関わらず、改正議論が遅々として進んでいません。幸福実現党は、真の主権国家としての新生を図るべく、憲法改正に向けて、全力を尽くす決意です。

以上
